

岡山県

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの
構築に向けた取り組み
～誰もが安心して暮らせる地域づくりの取組～

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、当事者・家族、保健・医療・福祉関係者等の重層的な連携による支援体制の構築に取り組んでいます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

【各圏域】

- ・保健所、支所単位で市町村と協働し、自立支援協議会の場を活用した検討会や連絡会、事例検討会を実施。
- ・市町村ごとの協議の場の設置・運営に向けた保健所、県精神保健福祉センターでの重層的な支援体制による取り組みを実施。

【県】

- ・精神障害者地域移行推進検討会（協議の場）の開催。
- ・人材育成研修、事例検討会、困難事例へのアウトリーチ事業、各圏域の連絡会、研修会への講師派遣等、あらゆる機会をとらえた各地域での人材育成等、保健・医療・福祉の多職種連携を活性化させ、にも包括ケアシステム構築へ向けた後方支援を実施。

障害保健福祉圏域数 (R8年6月時点)	5	か所
市町村数 (R8年6月時点)	27	市町村
人口 (R8年4月時点)	1,802,787	人
精神科病院の数 (R7年6月時点)	22	病院
精神科病床数 (R7年6月時点)	5,063	床
入院精神障害者数 (R7年6月時点)	合計	4,175 人
	3か月未満 (%) : 構成割合	1,077 人 25.8 %
	3か月以上1年未満 (%) : 構成割合	849 人 20.3 %
	1年以上 (%) : 構成割合	2,249 人 53.9 %
	うち65歳未満	859 人
	うち65歳以上	1,390 人
退院率 (R4年時点)	入院後3か月時点	68.4 %
	入院後6か月時点	82.6 %
	入院後1年時点	89.2 %
心のサポーター養成者数		230.0 人
相談支援事業所数 (R7年4月時点)	基幹相談支援センター数	16 か所
	一般相談支援事業所数	115 か所
	特定相談支援事業所数	175 か所
保健所数 (R8年6月時点)		11 か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R7年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	1 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R8年3月時点)	都道府県	有・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 5 / 5 か所/障害圏域数
	市町村	有・無 27 / 27 か所/市町村数

【体制整備・人材育成の取組】

【その他関連事業】

～主として個別支援の取組～

各地域

- 地域移行推進実務者検討会
(県民局 or 保健所・支所単位)
～地域レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係づくり、進捗状況の把握、課題の共有・分析等
- 研修会、事例検討会、連絡会
(圏域、保健所・支所単位)
- 自立支援協議会 etc.

参画

協力

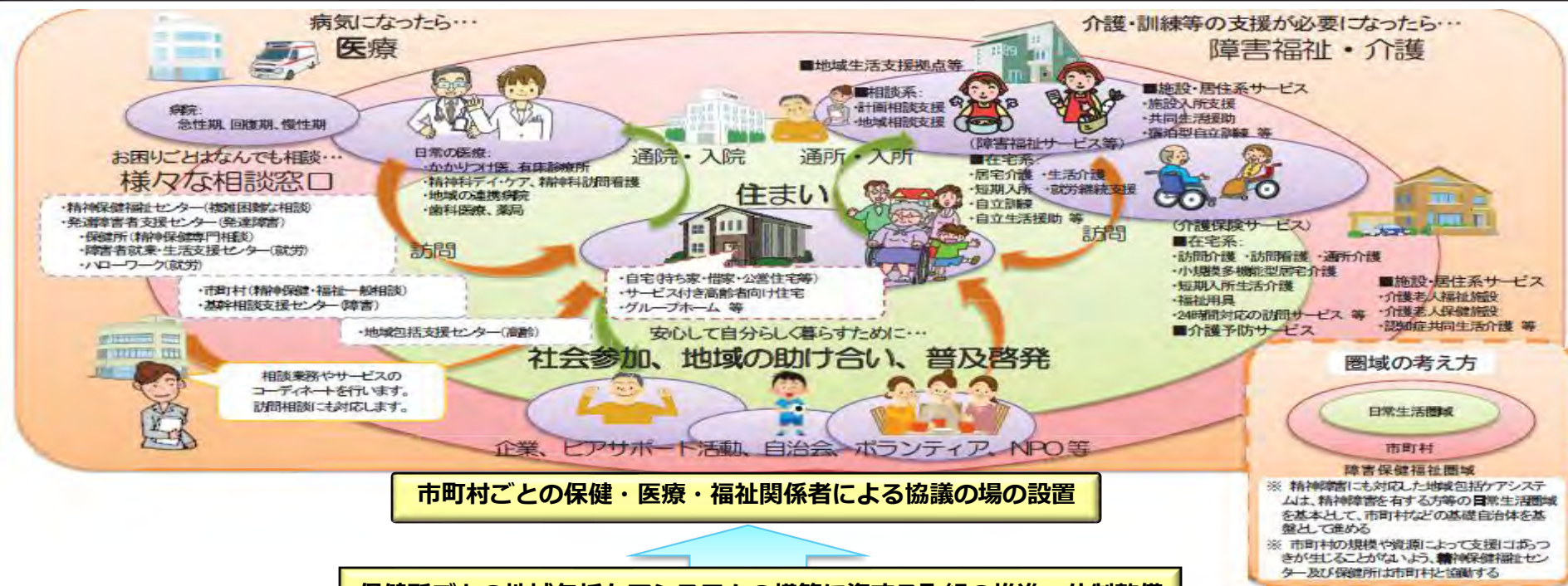
情報共有

県

- 精神障害者地域移行推進検討会
～県レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係機関・団体の連携強化
➢県下各地域、各機関における取組状況の把握
- 人材育成研修、事例検討会、連絡会、講師等派遣協力 etc.

- 全世代型アウトリーチ事業
- 家族支援に係る事業
- ピアサポート支援事業
 - ・ピアサポーター派遣事業
 - ・ピアサポーター養成研修等事業
- 地域移行促進センター事業
 - ・24時間電話相談事業
 - ・ホステル事業
 - ①一時休息、一時避難、②相談、③試験外泊（入院時）
- 入院者訪問支援事業

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、当事者・家族、保健・医療・福祉等地域支援関係者の重層的な連携による支援体制の構築に取り組んでいます。



地域包括ケアシステムの構築に資する取組の推進、体制整備

- 1 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- 2 普及啓発に係る事業
- 3 住まいの確保や居住支援に係る事業
- 4 当事者家族の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業
- 5 精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業
- 6 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業
- 7 精神障害者地域生活支援広域調整等事業（アウトリーチ事業）

・平成15年度～

内尾センターに退院促進支援事業(国のモデル事業)として自立支援員2名を配置。平成17年度には東備地域生活支援センターに事業委託、平成18年度からは、精神保健福祉センターに引き継がれた。平成19年度、県北のNPO法人にも自立支援員を配置し事業を拡大。

・平成20年度～

地域移行特別対策事業(平成22年度から地域移行・地域定着支援事業と名称変更された国の補助事業)において、県内全域に地域移行推進員11名を配置し(平成22年度からは地域体制整備コーディネーターも配置)、地域移行・地域定着支援体制を強化。精神科病院の実施する地域・病院交流事業による地域住民とのふれあいなど、地域の受け皿づくりを進める。

・平成23年度～

「精神障害者の地域移行推進のための保健所マニュアル」(平成22年3月全国保健所長会)、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業の流れと役割」(県保健所(井笠)作成)を基本ルールに、県下において推進方法の共有化。

精神障害者アウトリーチ推進事業(現岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)事業)実施。

各圏域においては、医療機関、医師会、相談支援事業所、市町村、保健所・支所等とともに、個別支援を進めながら、地域課題に応じて、人材育成のための研修、事例検討会、連絡会、地域住民に向けたフォーラムの開催、ピアサポーターの養成・派遣事業、協議会の開催など、事業推進に向けたさまざまな取組を実施。

・平成26年度～

上記取組に加え、精神障害者地域移行推進検討委員会を開催し、県全体の取組の課題について再確認。「人材育成研修の継続開催」「病院(スタッフ、入院患者さん)と地域の交流会及び連絡会を開催しているモデル地区への参画、そこで得られたノウハウを他地域へ横展開」の2つの柱を掲げ、事業のさらなる推進を図った。

・令和元年度～

研修企画を中心に担っていた、職能団体等からなる実務者会議を県の(地域移行支援体制の構築に向けた)具体的な取組の検討を広く行うための「コアメンバー連絡会」として位置づけ、さらなる事業推進を図っている。

県の地域移行推進検討会を精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る県全体の協議の場と位置づけた。

・令和6年度～

入院者訪問支援事業を開始。アウトリーチ事業委託医療機関を1か所追加、自殺予防対策との合同による「こども・若者アウトリーチチーム」の設置と併せ「全世代型アウトリーチ事業」と名称変更し、支援者支援のさらなる強化を目指した。

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の設置	26市町村 (岡山市を除く)	26市町村 (岡山市を除く)	・全市町村に協議の場が設置された。
②人材育成研修会の開催	5回	5回	・県全体の研修会においては、市町村、保健所、医療機関それぞれの取組と課題、さらなる取組について共有した。 ・圏域ごとの課題に応じた研修会を実施し、保健・医療・福祉関係機関のネットワークを強化した。
③地域移行推進検討会の開催	1回	1回	・保健・医療・福祉、当事者団体等関係者が参加し、県全体の精神障害者の地域移行・地域定着の状況や相談支援体制の課題について共有した。
④ピアサポーターの活用に係る事業	・養成研修1回 ・フォローアップ交流研修会1回 ・派遣 延16回	・養成研修1回 ・フォローアップ研修1回 ・派遣 延14回	養成研修は28名の参加。フォローアップ研修は18名の参加があった。 ピアサポーターによる体験発表を延14回実施し、各地域の精神障害に対する理解への普及啓発へ務めるなど、県内各地でピア活動が活性化してきた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

1. 県内の職能団体等による保健・医療・福祉等関係者が協働し、にも包括構築に向けた体制整備及び人材育成について企画話し合う土壌がある。
2. 保健所及び市町村や医療機関、相談支援事業所等が連携し個別支援を行う、連絡会を開催するなど関係者同士が顔の見える関係が築けている。
3. 家族会や当事者会等、自らの経験を互いに伝え合い、互いに支え合うことができる仕組みや組織など、地域に根差した活動がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
・保健・医療・福祉の関係機関、関係者において「にも包括」の構築推進をとおして目指す目標が明確でない。 ・医療機関等地域資源が県南に偏在しており、地域の地域移行・地域定着支援の取組に差がある。	・市町村、各圏域、県全体の協議の場が連動するよう企画、実施する。 ・協議の場における県内の支援体制の課題の整理と充実に向けた検討を行う。 ・支援者のにも包括の理解を促進する研修を企画、実施する。 ・個別支援に係る事例検討会の開催、支援ネットワークづくり。	保健	人材育成研修や検討会・連絡会の企画、開催構築支援体制の課題の整理、検討。各地域での取組等、各種情報の提供。
		医療	協議の場、研修会への参画。各地域の関係機関と個別支援等を通じた情報交換。
		福祉	協議の場、研修会への参画。各地域の関係機関と個別支援等を通じた情報交換。
		その他関係機関・住民等	協議の場、研修会の参加等

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①各圏域での協議の場、研修会の開催	各年1回程度	各年1回程度	にも包括推進の課題の明確化 支援者の個別支援のスキルアップ
②個別支援にかかる事例検討の回数	集計中		個別支援を通して地域の課題の明確化 支援者の個別支援のスキルアップ

【にも包括構築の体制】

市町村ごとの「にも包括」支援体制構築に向けた協議の場設置への働きかけ、事例検討会の開催による連携体制の強化について、保健所を中心に実施。市町村・保健所の後方支援として精神保健福祉センターがスーパーバイズに出向き、県全体の協議の場で共有を図っている。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
地域医療推進課	「にも包括」構築にかかる総合調整 県レベルの協議の場の事務局	障害福祉課	福祉のまちづくりの推進 障害者長期計画及び障害福祉計画の推進 障害者総合支援法の施行
精神保健福祉センター	県レベルの協議の場の企画・実施。 市町村、保健所圏域の「にも包括」の支援 体制構築の後方支援	住宅課	岡山県居住支援協議会の運営等
(※事務局を担当する部署)		労働雇用政策課	若年者・高齢者・障害のある人等への雇用の促進
		長寿社会課	介護保険事業、認知症対策

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	市町村、保健所における個別支援、事例検討会の開催。普及啓発事業、精神保健相談等による予防活動 保健所圏域の「にも包括」協議の場の開催	精神保健だけでなく、母子保健、感染症、難病等、様々な分野の地域保健活動における支援者のネットワークがある。 予防を重視して活動している。 相談体制を整備するための人材育成が必要。
医療	入院者の地域移行・地域定着支援の実施。 協議の場への参画、市町村・保健所等関係機関との連携による個別支援の実施。	医療機関により地域移行・地域定着支援の取組に差がある。
福祉	協議の場への参画 障害福祉計画、地域生活支援事業、重層的支援体制整備事業等福祉施策における情報共有	市町村により、専門職の配置や社会資源、窓口の対応等に差がある。
その他関係機関・住民等	当事者団体、家族会、PSW協会等の職能団体が県レベルの協議の場への参画	当事者・家族の体験に基づいた支援体制整備への提案ができる。ピアサポーターの活躍の機会、場の検討。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
コアメンバー会議	保健：相談支援専門員協会、精神保健福祉士協会、作業療法士会、精神保健福祉センター、県地域医療推進課、県保健所	3回／年	・県レベルの協議の場、研修会の企画	・にも包括の概念を浸透させ、新たな視点を取り入れるため、メンバーの交代を行う。
	医療：精神科病院			
	福祉：県障害福祉課			
	その他関係機関・住民等： 居住支援関係機関			
岡山県精神障害者地域移行推進検討会（県レベルの協議の場）	保健：広域アドバイザー、県保健所、精神保健福祉センター、県地域医療推進課	1回／年	・「にも包括」支援体制構築の推進における課題の分析・評価 ・効果的な支援体制構築に向けた検討	・必要に応じて、職能団体や行政担当部署に参加いただいている。孤立・孤独等、新たな施策とにも包括の取組の整理が必要
	医療：学識経験者、精神科病院			
	福祉：県障害福祉課			
	その他関係機関・住民等： 雇用・居住支援関係機関			
保健所・支所単位の協議の場	保健：県保健所・支所、市町村	1回／年	・事業の進捗状況の把握、課題等の分析、事業効果の評価 ・精神障害者の支援の推進のために必要な研修の企画及び実施	・精神保健だけでなく、母子保健、感染症、難病等、様々な分野の地域保健活動における支援者のネットワークがあり、地域の実情に応じた課題にきめ細かに対応できる。
	医療：精神科病院			
	福祉：県民局、市町村			
	その他関係機関・住民等： 当事者団体、家族会、介護関係者			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 9年度まで（1年間）

到達目標 （R10年度まで）

精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、市町村が主体となり、県精神保健福祉センターや保健所と連携を図りつつ、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくための取組を実施しています。（第9期保健医療計画より抜粋）

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	1 保健・医療・福祉関係者による協議の場の充実	1 にも包括の協議の場の実施（県、保健所圏域、市町村）
R9年度	2 普及啓発に係る事業 3 住まいの確保や居住支援に係る事業 4 当事者家族の活動支援及びピアサポーターの活用に係る事業 5 精神医療相談・医療連携体制の構築に係る事業 6 地域生活支援関係者等に対する人材育成研修 7 アウトリーチ支援に係る事業	2 精神保健福祉セミナー等心の健康づくりに関する普及啓発 3 居住支援セミナー等の実施 4 家族会活動の活性化のための勉強会、交流会等の実施 ピアサポーターの養成、派遣 5 各事業における専門研修、精神保健福祉相談員研修の実施 6 24時間電話相談、ホステル事業の実施、難治性患者の治療に関する医療機関ネットワークの構築 7 未治療、治療中断等の精神障害者（疑い含む）に対し、多職種専門チームによるアウトリーチ等包括的支援の実施。
R11年度	事業利用終了、自治体で推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	各種事業を通した支援者支援と人材育成の強化
-----------------	-----------------------

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8年 8月	1 事例検討の充実 2 個別支援を通した支援 ネット ワークづくりと人材育 成 3 研修会の実施	1 保健所、精神保健福祉センターの参画による市町村等支 援者支援（随時） 2 未治療、治療中断等の精神障害者（疑い含む）に対し、多 職種専門チームによるアウトリーチ等包括的支援の実施。 （随時） 3 にも包括研修、精神保健福祉相談員研修等研修等の企画、 実施 R8. 8月 精神保健福祉相談研修の開催 R8.10月 精神障害者地域対応力向上研修の開催 R8.12月 県全体にも包括研修会 各圏域のにも包括研修会